

(調査様式1)

認知症高齢者グループホームに係る情報提供の項目

(平成18年5月1日現在)

(1) 事業主体の概要

介護保険事業所番号	4	6	7	3	4	0	0	0	9	1
※グループホーム名	村長の家 認知症対応型共同生活介護事業所									
※事業主体名(法人名)	社会福祉法人 曙福社会					※代表者名	理事長 佐野公一			

(2) ※事業の目的及び運営の方針

別添運営規程 第1条及び第2条に記載のとおり

(3) 組織の概要

※所在地	(〒899-3221) 鹿児島県日置市吹上町永吉14145番地			
※連絡先	電話	099-296-2308	FAX	099-296-5303
交通の便 (最寄り交通機関等)	鹿児島交通 永吉麓バス停より徒歩1分			
開設年月日	平成12年7月1日	※ユニット数 と利用定員	(1)ユニット 利用定員(9)人	
※グループホーム の併設施設 (併設施設からのサー ビスがあればご記入下 さい。)				

(4) 建物の概要

※都市計画法上の 用途地域	無			
※建物形態	<input checked="" type="checkbox"/> 単独型 <input type="checkbox"/> 併設型			
※建物構造	(木造瓦葺)造り(/ 階建ての / 階部分)			
※広 さ	敷地面積 (495) m ²		延床面積 (291) m ² 1室あたりの居室面積 (11.3) m ²	
※二人部屋の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			

(5) 利用料等 (入居者の負担額)

※家賃 (月額)	(24,000) 円	
※保証金の有無 (入居時一時金)	<input type="checkbox"/> 有 () 円 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
有の場合償却の有無	<input type="checkbox"/> 有 (期間:) 円 <input type="checkbox"/> 無	
※食費	朝食 () 円 昼食 () 円 夕食 () 円 おやつ () 円 又は1日 (780) 円	
※その他の費用と徴収方法		
名目	徴収方法	金額 (円)
①理美容代		
②おむつ代		
③その他		

(6) 入居者の概要

現在の入居者の状態	入居人数 (8 名) [男性 (名) 女性 (8 名)]
	要介護1 (2 名) 要介護2 (4 名) 要介護3 (2 名) 要介護4 (名) 要介護5 (名)
	年齢 (平均 87.5 歳) [最低 (78 歳) 最高 (96 歳)]
※入居に当たっての条件	<ul style="list-style-type: none"> 要介護者であり、認知症の状態にある方 (当該認知症に伴って著しい精神症状を呈する及び著しい行動異常がある並びにその方の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある方を除く)
退居に当たっての条件	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定に利用自立又は要支援と判定された場合 利用者が故意又は重大な過失により、事業者又はサービス従事者もしくは他の利用者等の生命・身体・財物・信託等を傷つけ、又は著しい不信行為を行う等により、本利用を継続しがたい重大な事情を生じさせた場合 サービス利用料金を6ヶ月以上遅延し、催告にもかかわらず支払われない場合

(7) 職員の概要 (複数のユニットがある場合には、各ユニット毎に作成すること。)

ユニット名 ()	総数	(9) 名 (内訳)・常勤 (専任 6 名) (兼務 名) 常勤換算 (6.1 名) ・非常勤 (3 名) ・職員の勤務時間を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数 職員の1週間の勤務延時間数(注) (249) 時間 ÷ 40 時間 = 常勤換算数 (6.1 名) (注) 勤務延時間数には、宿直時間数は含まない。
	夜間の体制	<input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務 (兼務の施設) <input checked="" type="checkbox"/> 夜勤 (1 名) <input type="checkbox"/> 宿直 (名)
	※管理者 氏名 (永野ルミ子)	<input type="checkbox"/> 専任 <input checked="" type="checkbox"/> 兼務 (兼務の施設名 当グループホーム介護職員) 資格 (<input type="checkbox"/> 看護師等, <input checked="" type="checkbox"/> 介護福祉士, <input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員) <input type="checkbox"/> その他) 認知症高齢者のケアの経験年数 (12 年 9 か月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) <input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 [17年度以降]・グループホーム管理者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 (苦情・事故事例活用研修) (感染症発生対応策研修)
	計画作成担当者 氏名 (永野ルミ子)	資格 (<input type="checkbox"/> 看護師等, <input checked="" type="checkbox"/> 介護福祉士, <input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員) <input type="checkbox"/> その他) 認知症高齢者のケアの経験年数 (12 年 9 か月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) <input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 [17年度以降]・認知症介護 実践者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 (介護支援専門員研修基礎課程) (認知症グループホーム協議会 職員研修)
	その他介護職員 (8) 名	資格 介護福祉士 (3) 名 看護師等 (/) 名 介護支援専門員 (/) 名 その他 (ホームAIP-2級) (4 名) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) 受講済者 (/ 名) [17年度以降]・認知症介護 実践者研修 受講済者 (名) ・上記の研修の他に受講した研修名 (認知症グループホーム協議会 職員研修) 受講済者 (2 名) (身体拘束廃止推進研修) 受講済者 (1 名)
(再掲) ホーム長 (注) 氏名 () 職員の中から、いわゆる「ホーム長」が定められている場合に記入すること	資格 (<input type="checkbox"/> 看護師等, <input type="checkbox"/> 介護福祉士, <input type="checkbox"/> 介護支援専門員) <input type="checkbox"/> その他) 認知症高齢者のケアの経験年数 (年 か月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 [17年度以降]・認知症介護 実践者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () ()	

(注) 「ホーム長」とは、グループホームの中で介護従業者に対する指揮命令権を管理者に次いで有する者を定めている場合に、その者を指すこととする。定めていない場合には記入は省略できる。資格の欄は、複数ある場合はすべて記入すること。

(8) その他

<p>※提携医療機関名</p>	<p>しいの内科クリニック (内科) 馬場病院 (外科) ニコニコ歯科医院 (歯科)</p>
<p>市町村との連携状況 (事業を受託している場合の事業名等具体的に記入してください。)</p>	<p>グループホームとしての受託事業は特にはないが法人としては宅配給食事業、生活支援短期入所事業、生きがい対応型デイサービス事業、在宅介護支援センター事業その他、児童・身障等の各種事業を多方面に受託している。</p>
<p>入居者家族会等の有無</p>	<p><input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>
<p>家族の面会時間の設定の有無</p>	<p><input type="checkbox"/>有 (時～ 時) <input checked="" type="checkbox"/>無</p>
<p>介護相談員(注)等の受入状況</p>	<p><input type="checkbox"/>有 (具体的に記入してください。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>無 当該グループホームの受入はないが、法人としては、特養・サービス・訪問介護事業所を受け入れている。</p>

(注)「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業実施要綱」(平成12年5月1日老発第473号厚生省老人保健福祉局長通知別添1)に基づき市町村より派遣され、介護サービスの提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。

(留意事項)

「※」の項目は、介護保険法施行規則第131条第1項第10号に該当する事項であることから、変更があった場合は10日以内に届け出る必要があります。

また、届出事項以外の項目以外も含め、少なくとも1年のうち一定の時期(各年5月1日現在)に情報を更新し、都道府県知事及び市町村長に届け出るものとする。